

『やさしい日本語』講座

外国人に伝わるわかりやすい日本語を学びませんか？

地域で暮らす外国人に何かを伝えたいとき、私たちが普段使っている日本語に少し工夫をすれば伝わることも多いのです。

ぜひ、外国人に伝わる「やさしい日本語」を通して、外国人との暮らしやすい地域づくりについて考えてみませんか？

- 開講日 9月6日(金)
13時30分～15時30分
- 講師 宮永 愛子 氏 (山口大学留学生センター准教授)
- 場所 美祢市民会館大会議室
- 定員 50人 (先着順)
※定員になり次第締め切ります。
- 申込み方法 住所、氏名、連絡先、受講動機を電話・FAX・Eメール・来所のいずれかでお知らせください。
- 申込み締切 8月23日(金)
- 申込み・問い合わせ先 企画政策課
〔☎0837(52)1112〕
〔☎0837(53)1959〕
〔✉seisaku@city.mine.lg.jp〕

山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修受講者

山口ゆめ回廊(山口市・宇部市・萩市・防府市・美祢市・山陽小野田市・津和野町)では、増加する外国人旅行者に満足度の高い旅行を楽しんでいただくため、有償で通訳案内ができるガイド人材を育成します。

- 日時 10月13日(日)～12月22日(日)の、毎日曜日(10月27日除く)全10回
10時～16時を予定
- 場所 小郡ふれあいセンター(山口市小郡下郷1440-1)、小郡地域交流センター(山口市小郡下郷609-1)ほか
※開催日により場所が変わります。
- 内容 接遇・観光知識習得・語学・実務など
- 対象 英語、スペイン語、韓国語、中国語で事務局が設定する語学力を有する人(詳細は問い合わせください。)
- 定員 各言語若干名(事前選考有り)
- 料金 無料(研修会場までの交通費・昼食代等は各自負担)
- 問い合わせ・申し込み先
(一財)山口観光コンベンション協会
〔☎083(933)0088〕

令和元年度海上保安大学校学生採用試験

海上保安大学校では、将来の海上保安庁の幹部となる職員として必要な学術及び技能の習得と心身の錬成を行います。

- 受付期間 8月22日(日)～9月2日(日)
- 第1次試験 10月26日(日)、27日(日)
- ※受験資格、試験内容、試験地、その他の詳細については、下記ホームページに掲載しています。
〔☎<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>〕
- 問い合わせ先 宇部海上保安署
〔☎0836(21)2410〕

県営住宅入居者

- 応募資格
 - ・現在同居又は同居しようとする親族(婚約者、内縁者含む)がある人
 - ※単身での申込みには一定の要件があります。
 - ・住宅に困っていると認められる人
 - ・法で定める収入基準に該当している人
 - ・申込者、同居か同居しようとする親族が暴力団員ではない人
- 募集团地
 - 複数家族向け住宅
 - 西下領県営住宅(大嶺町東分下領)
 - ・募集戸数 1戸(3DK)
 - 来福台県営住宅(大嶺町東分来福台5丁目)
 - ・募集戸数 1戸(3DK)
 - 単身入居可能住宅
 - 来福台県営住宅(大嶺町東分来福台5丁目)
 - ・募集戸数 1戸(2DK)
 - ※詳しくは8月1日(日)以降下記問い合わせ先へご連絡ください。
- 募集期間 8月20日(日)～8月31日(日)
(当日消印有効)
- 入居可能予定時期 10月下旬
- 申込み・問い合わせ先
(一財)県施設管理財団 宇部支所
〒755-0033
宇部市琴芝町1丁目1-50
県宇部総合庁舎2F
〔☎0836(37)0878〕



介護予防教室 「ぱわふるシニア教室in上野」

- 日にち 9月27日(金)～12月13日(金)
毎週金曜日 全12回
- 時間 10時～12時
- 場所 上野コミュニティセンター
- 内容 運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防に関する講話と実技
- 対象 おおむね65歳以上の人
- 参加費 無料
- 定員 30人
- 申込み締切 9月13日(金)
※申込みをされた人には、詳しい日程等を郵送でお知らせします。
- 申込み・問い合わせ先
美祢市地域包括支援センター
〔☎0837(54)0138〕

介護予防教室 「ぱわふるシニア教室in別府」

- 日にち 9月24日(日)～12月17日(日)
毎週火曜日 全12回
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 別府公民館
- 内容 運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防に関する講話と実技
- 対象 おおむね65歳以上の人
- 参加費 無料
- 定員 30人
- 申込み締切 9月13日(金)
※申込みをされた人には、詳しい日程等を郵送でお知らせします。
- 申込み・問い合わせ先
美祢市地域包括支援センター
〔☎0837(54)0138〕

8月の健康教室

美東病院では、下記のとおり健康教室を開催します。

- 日時 8月26日(木)、28日(土)
(時間はいずれも12時～12時25分)
※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。
- 場所 美東病院総合受付前
- その他 時間の許す限り個別相談もお受けします。
- 問い合わせ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

全科休診日（美東病院）

美東病院では8月15日(木)を全科休診日とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。

- 問い合わせ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

第16回美東病院夏祭り

本年度も患者さんの憩いと、地域との交流を目的に夏祭りを開催します。

- 日時 8月9日(土) 18時30分～
 - 内容 (予定)
ステージ：マジックショー
その他：花火、ポップコーン、綿菓子、ヨーヨーつり、パターゴルフ
- ※敷地内は駐車規制をしていますので、係員の指示にしたがってください。
- 問い合わせ先 美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

定年による退職等を機に農業経営を始める人に奨励金を交付します

市では農地の遊休化防止や担い手不足の解消を図るため、地域農業に貢献する意志のある定年帰農者等に奨励金を交付します。

- 対象者の要件
 - ①満50歳以上で市外から転入してきた人(転入後5年以内)
 - ②経営農地面積が50アール以上ある人(農業経営計画書(細目書)の写しで確認します。)
 - 交付額 1人50,000円
- ※申請書の様式は、農林課、各総合支所農林課分室に備付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- 問い合わせ先 農林課
〔☎0837(52)1115〕

行政書士による市民無料相談会

遺言、相続などにおける問題について、行政書士がご相談をお受けします。対象者は市内にお住まいの人です。ご相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

- 相談日時 8月5日(木)
9時30分～11時30分
- 相談場所 美祢市民会館
- 相談時間 1組30分
- 申込方法 先着4組(事前予約不要)
- 問い合わせ先 市民課
〔☎0837(52)5230〕

空き家に関するセミナー・住宅耐震無料相談会

市と山口県では、空き家又は今後空き家になると思われる家の所有者を対象に、司法書士等によるセミナーを開催します。セミナー後は、相続や権利関係整理、空き家の適正管理などについて、司法書士、建築士等の専門家が個別に相談に応じます。

同時に、住まいの耐震性に不安のある人や、実際に診断・改修をお考えの人に、耐震診断や耐震改修の補助制度等の説明も行います。

- 日時 8月13日(木) 14時～16時
 - ①空き家に関するセミナー(司法書士・宅地建物取引士) 14時～15時
 - ②無料相談会(司法書士・宅地建物取引士・建築士) 15時～16時
- 場所 美祢市民会館第1・2・3会議室
- 参加費 無料
- 問い合わせ先 建設課
〔☎0837(52)1116〕

市外在住の人の成人式参加について

美祢市成人式を令和2年1月12日(日)に開催します。

市外に住んでいる人でも、美祢市成人式に参加することができます。

なお、市内に住んでいる人については連絡の必要はありません。

- 対象者 平成11(1999)年4月2日から平成12(2000)年4月1日までに生まれた人
- 案内状 進学、就職などで住民登録が市外にある新成人で案内が必要な人については、下記へ連絡をお願いします。後日、案内状をお送りします。
- 申込み方法 電話、FAX又はメールで申込みをお願いします。

※FAX、メールの場合は、お名前、住所、連絡先、生年月日を記入してください。

- 申込み締切 8月30日(金)
- 申込み・問い合わせ先 生涯学習スポーツ推進課
〔☎0837(52)5261〕
〔☎0837(52)2562〕
〔✉shosupo@city.mine.lg.jp〕

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 8月19日(日)
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局
- また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的その他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、仕事の提供を行います。職業紹介事業及び労働者派遣事業も行っています。
- 問い合わせ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局
〔☎0837(53)0541〕

大理石クラフト体験

美祢産大理石のペーパーウエイト・キーホルダーを作成してみませんか。

- 日時 8月10日(土)、11日(日)の2日間
10時～16時
- 場所 道の駅みとう特設会場
- 対象者 小学生から大人まで
- 材料代 500円
- 問い合わせ先 山口県大理石・オニックス組合
〔☎0837(53)0114〕

令和元年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予又は免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

- 試験期日 10月24日(日)
- 試験場所 山口県庁
(山口市滝町1-1)
- 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
- 願書の受付期間 8月19日(日)～9月6日(金)
- その他 受験資格、出願書類など詳しいことについては、下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 山口県教育庁義務教育課
〔☎083(933)4595〕

就職面接会を開催します

- 日時 8月14日(木) 13時～15時
- 会場 美祿勤労者総合福祉センター(サンワーク美祿)1階
[美祿市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。

就職相談室のホームページができました
美祿就職相談室



ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

参加企業名	募集職種
株式会社 小学館集英社 プロダクション	刑事施設の運用及び事務
医療法人 豊美会 田代台病院	看護師、准看護師、看護補助者、作業療法士、 精神保健福祉士、薬剤師、調理員

問い合わせ先 商工労働課(☎0837(52)5224)
参加を希望される企業は ※就職相談室(☎0837(53)2536)
※へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)(☎0836(31)0164)

山地番の変更を行います

山口県では、明治期に宅地農耕地等に1番から順に地番(耕地番)が付されるとともに山林原野等にも同様に1番から地番(山地番)が付されたことにより、重複地番が多数存在します。

【重複地番によるトラブル】

インターネットを利用した登記情報提供制度、オンライン申請において重複地番の存在を知らずに地番を入力したり、物件の入力ができないなどのトラブルが発生しています。

【耕地番と山地番の重複地番の解消】

山口地方法務局では、不動産に関する権利の保全と安全・円滑な取引ができるようにするため、山地番の変更を実施します。

- 実施時期 9月17日(木)(美祿地域)
※実施済み 平成30年9月18日(美東町・秋芳町)
- 地番変更方法 山地番に10000番を加算し変更(耕地番の変更はありません。)
例① 山1番 → 10001番
例② 山123番 → 10123番
 - ・地番を変更した土地に所在する建物の所在地番・家屋番号も同じ方法で変更します。
 - ・地番を変更した土地・建物の所有者には、法務局から地番・家屋番号変更の通知を郵送します。
- 住民票の住所変更 変更となる地番を住所としている人は、市役所に申し出るにより変更後の地番が新しい住所となります。自動的には変更されませんのでご注意ください。
- 問い合わせ先
住所の変更に関することは：市民課(☎0837(52)5230)
地番変更に関すること：山口地方法務局登記部門地図整備・筆界特定室(☎050(3381)8756)

人権ふれあいフェスティバル

県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会をめざして、様々な人権問題を考える機会として「人権ふれあいフェスティバル」を開催します。

- 日時 8月24日(土)10時30分～15時
- 場所 山口市民会館(山口市中央2-5-1)
- 内容 講演(ダイバーノン代表 飯田亮瑠氏)、コンサート(ラッキー兄妹マウンテンマウス)、人権に関する児童生徒作品(ポスター)表彰式、パネル展示、ふれあいコーナーなど
- その他 手話通訳・要約筆記あり
- 問い合わせ先 山口県人権対策室(☎083(933)2810)

ふるさと山口Uターン就職フェア

来春の大学等新卒予定者、及び一般求職者の就職を支援するとともに企業の人材確保を支援するため、企業合同就職フェアを開催します。

- 日時 8月14日(木) 10時～12時30分、13時30分～16時
- 場所 山口グランドホテル(山口市小郡黄金町1-1)
- 参加対象
 - ・現在求職中の一般の人
 - ・令和2年3月に大学、短大、専修学校等を卒業予定の学生
- 参加料 無料
- 実施方法 参加企業の採用担当者と大学生及び一般求職者との面談方式
※このフェアは、選考の場ではなく、求職者等との出会いの場を提供するものです。
- 参加対象企業 県内に事業所を有し、原則として県内での常用雇用の予定のある企業
※参加企業一覧は、8月上旬頃山口しごとセンターホームページに掲載予定です。
- 問い合わせ先 山口しごとセンター(☎083(976)1145)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題や悩みについて、「子どもの人権110番」による電話相談を、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、受け付けています。

この「子どもの人権110番」を国民の皆さんに知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、下記の期間を強化週間と定め、時間を延長して、電話相談を受け付けています。

なお、子どもだけではなく、大人の人もご利用いただけます。

一人で悩んでいませんか？

相談内容の秘密は守ります。

どんな小さなことでも結構ですから、お聞かせください。

- 強化週間 8月29日(木)～9月4日(木)
- 相談受付時間
平日：8時30分～19時
土・日：10時～17時
- 相談電話番号(☎0120(007)110)
- 問い合わせ先
山口地方法務局人権擁護課(☎083(922)2295)

無料調停相談会(家事・民事)

調停手続きの利用についての相談に調停委員が応じます。

- 日時 9月7日(土) 10時～15時
- 場所 宇部市文化会館(宇部市朝日町8-1)
- 問い合わせ先 山口地方裁判所宇部支部(☎0836(21)3197)

司法書士無料成年後見相談会

高齢者や障がいのある人の金銭トラブルなど、成年後見に関する相談をお受けします。

- 対象
 - ①認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人
 - ②将来の判断能力に不安をお持ちの人
 - ③①、②の人を支える家族、支援者、福祉関係者、一般市民
- 相談期間 9月2日(月)～30日(月)
 - ※原則平日・要予約
- 相談形態 家庭裁判所提出名簿登録司法書士である相談員が、訪問により面談
- 予約期間 土日祝日を除く8月19日(月)～9月30日(月)までの9時～12時・13時～17時
- 予約方法 住所・氏名・電話番号・相談内容・相談を希望する場所を電話、FAX、郵送することにより予約。
- 予約・問い合わせ先
 - 公益社団法人 成年後見センター
 - リーガルサポート山口支部
 - 〒753-0048
 - 山口市駅通り二丁目9番15号
 - リーガルサポート山口 相談予約係
 - 〔☎083(924)5220〕
 - 〔☎083(921)0475〕

火災等情報案内サービス

「消防車のサイレンが聞こえたが、どこで何が起こったのか?」、「火事はどこで起きたのか?」などの問い合わせのために、火災等情報案内サービスがあります。

下関市・美祢市消防情報サービス
〔☎0180-998877〕

※119番は火災や救急などの緊急用の番号ですので、問い合わせには使用しないようにしてください。

8月納付 カレンダー 納期限 9月2日(月)

納付種別	納付対象
市県民税	2期
国民健康保険税	2期
後期高齢者医療保険料	2期
介護保険料	2期
市営住宅使用料	8月分

マイクロバスの適切な利用について

運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。

- 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- 道路運送法の許可を受けたバス会社（貸切バス事業者）の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。
- 正規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務づけられています。
- 口答による契約は、法律に違反するサービスです。

レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。

- レンタカー会社からは、車を借りることしかできません。
- レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません(※)。
- ※車を借り受けた利用者自身が、自らの意思で他の人に運転を依頼することはできませんが、この場合、実際に運転する人の氏名などをあらかじめレンタカー会社へ申告しておく必要があります。

●レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、いわゆる「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。

●また、運転を依頼した人などに、レンタカーの手配をしてもらうことはできません。

違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。

●違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

- 問い合わせ先 国土交通省
中国運輸局山口運輸支局
〔☎083(922)5336〕

災害に備えて (中国電力からのお願い)

災害はいつ起こるかわかりません。台風や大雨などによりやむを得ず停電することがあります。危険回避を第一に、万が一の停電にも備えていただきますようお願いいたします。

- 突然の停電に備えて
 - 突然の停電に役立つ懐中電灯、情報を得るためのラジオはすぐ手に取れる場所に準備してください。
- 切れたり垂れ下がったりした電線には近づかないでください
 - 切れた電線や垂れ下がった電線は感電のおそれがあり大変危険です。絶対に近づいたり触れたりせずに、すぐに中国電力へご連絡ください。
- 避難する時はブレーカーを切ってください
 - 災害などにより避難する時は、電気の消し忘れによる事故・火災を防ぐため、分電盤にあるブレーカーを切ってください。万が一に備えて、日ごろから漏電遮断器や安全ブレーカーの位置を確認しておきましょう。
- ※停電情報は中国電力ホームページやスマートフォンのアプリでも確認することができます。
- 問い合わせ先 中国電力(株)
ネットワークサービスセンター
〔☎0120(613)277〕

令和元年度 美祢市人権教育ふれあい講座 共に学び!共に生きる!

【第3講座】『インターネットにおける問題』『プライバシーの保護』

『デジタルタトゥー』や『ネット依存』をご存知でしょうか?

自分やお子様を守るために、インターネットの適切な利用について、一緒に学びましょう。

皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時 8月29日(日) 18時30分～20時
- 会場 美東センター 2階大会議室
- 演題 「家庭における情報モラル」
- 講師 西村 康成 先生
(山陽小野田市立小野田中学校 教頭)
- 問い合わせ先 生涯学習スポーツ推進課
〔☎0837(52)5261〕



障害福祉に関する手当 **現況届の提出は8月13日火から9月11日水まで**

現在、下記の手当を受給している人には、現況届等を送付しますので、8月13日火から9月11日水までに提出してください。

期間内に届出をされない場合は手当が受給できなくなりますので、必ず手続きをしてください。

特別児童扶養手当

身体又は精神に一定の障害のある、満20歳未満の児童の父・母、又は養育者に支給されます。ただし、施設入所の場合は支給されません。
※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

提出・問い合わせ先
地域福祉課地域子育て支援室
〔☎0837(52)5228〕
〔☎0837(52)1490〕

美祢市児童福祉手当

身体障害者手帳（1級～3級）又は療育手帳をお持ちの満20歳未満の児童の保護者に対して、月額2,000円を支給します。

特別障害者手当

障害の状態が重く、日常生活において常時、特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対して月額27,200円を支給します。ただし、施設入所、又は、入院が3か月以上継続する場合は支給されません。
※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

提出・問い合わせ先
地域福祉課障害福祉係
〔☎0837(52)5227〕
〔☎0837(52)1490〕

障害児福祉手当

身体又は精神に重度の障害がある20歳未満の在宅の障害児に対して、月額14,790円を支給します。
ただし、施設入所の場合は支給されません。
※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

母子・父子福祉に関する手当 **現況届の提出は8月30日金まで**

問い合わせ先 地域福祉課地域子育て支援室〔☎0837(52)5228〕

児童扶養手当

父母の離婚などにより父又は母と生計を別にしている児童や、父又は母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。（国籍は問いません）

※手当の支給については、**所得制限などの支給要件があります**ので、詳しくはお問い合わせください。

現況届は期間内に

現在児童扶養手当を受給している人は、8月30日金までに現況届を提出してください。該当の人には個別に通知しますが、届出をされない場合は手当が受けられません。

手当を支給します

8月9日金に指定の口座へ手当を振り込みますのでご確認ください。振込口座の変更がある場合は必ず届出をしてください（変更は、11月支給分からの反映となります）。

指定管理者を募集します

「美祢市斎場 ゆうすげ苑」及び「美祢市一般廃棄物最終処分場・美祢市リサイクルセンター」の管理運営を行う「指定管理者」を募集します。

名称	美祢市斎場「ゆうすげ苑」	美祢市一般廃棄物最終処分場・美祢市リサイクルセンター
所在地	美祢市大嶺町東分3055番地1	美祢市大嶺町西分2982番地
面積	敷地:6,685.28平方メートル 建築:1,161.58平方メートル 延床:990.28平方メートル	敷地:18,000平方メートル
施設内容	1階 事務室、待合ホール、待合室(和室2・洋室1)、 玄関ホール、告別室、収骨室、炉前ホール、 霊安室、便所等 2階 機械室 火葬炉(人体炉3基、特殊炉1基)	一般廃棄物最終処分場(管理型)、浸出水処理施設、 リサイクルセンター(工場棟、管理棟、ストックヤード、 作業場上屋、トラックスケール)
開館日	(※休館日:1月1日、毎月第2・4友引日)	月曜日から土曜日まで・祝日・第3日曜日 (12月31日～翌年1月3日は除く)
開館時間	9時～17時	8時30分～17時15分(受付時間9時～16時)
業務内容	斎場の使用許可及び利用料金に関すること 火葬業務に関すること 施設維持管理に関すること その他市長が必要と認めること	施設、設備の維持管理、一般廃棄物の搬入管理、 一時貯留、中間処理・埋立処理に関する業務、 手数料の徴収事務、その他市長が必要と認めること
申請資格	市内に主たる事業所を置く法人であること	市内に本社を置く法人であること 廃棄物処理施設技術管理者資格を取得済み、又は同資格 を指定管理期間開始までに取得見込みであること
募集期間	8月13日(火)～9月12日(土)	
説明会	開催日時 8月19日(月) 14時～ 開催場所 美祢市保健センター1階 健康増進室 指定を受けようとする法人は必ず出席してください。 なお、会場準備の都合上、出席される法人は、8月13日(火)ま でに生活環境課までご連絡ください。	開催日時 8月19日(月) 10時～ 開催場所 美祢市保健センター1階 健康増進室 指定を受けようとする法人は必ず出席してください。 なお、会場準備の都合上、出席される法人は、8月13日(火)ま でに生活環境課までご連絡ください。

問い合わせ先 生活環境課 ☎0837(53)1090

「美祢勤労者総合福祉センター」及び「美祢市勤労福祉会館」の両施設を一括管理する「指定管理者」を募集します。

名称	美祢勤労者総合福祉センター	美祢市勤労福祉会館
所在地	美祢市大嶺町東分418番地8	美祢市大嶺町東分348番地4
建物構造	鉄筋コンクリート2階建て	
延床面積	1,326.43平方メートル	543.60平方メートル
施設内容	1階(多目的ホール、小会議室) 2階(研修室、大会議室、教育文化室(和室))	1階(中会議室、共同研修室) 2階(大会議室、小会議室、和室)、別棟
開館日	通年(12月29日から翌年1月3日までの日は除く)	
開館時間	9時～22時	
施設目的	コミュニティ活動やサークル活動等を行う場として、利用者にさらに愛されるような施設を目指し運営を行うことにより、勤労者の福祉の増進と教養文化の向上及び地域活性化に資することを目的とする。	
業務内容	(1) 施設の管理運営に関すること (2) 施設利用者への対応 (3) 施設の運営上必要と認められる事業の実施 (4) 個人情報の保護に関すること (5) その他施設の善良な管理に関すること	
申請資格	市内に主たる事業所を置く法人であること	
説明会	開催日時 8月20日(火) 14時～ 開催場所 美祢市勤労青少年ホーム 2階 大会議室	指定を受けようとする法人は必ず出席してください。 なお、会場準備の都合上、出席される法人は、8月19日(月)ま でに商工労働課までご連絡ください。

問い合わせ先 商工労働課 ☎0837(52)5224